

令和元年6月17日
総務部職員課

会計年度任用職員制度のスケジュール変更について

1 条例等の整備時期の変更

会計年度任用職員制度を導入するにあたり、関係条例・規則等の制定改廃が必要であり、平成31年第1回定例会において、第2回定例会で条例等を整備することを報告したところである。条例等の整備にあたっては、特別区人事委員会の承認を得てから上程する必要があるが、その承認を得られるのが当初の予定から2か月遅れ、6月中旬以降となる見込みである。そのため、条例等の整備時期を変更する。

2 スケジュール

【変更前】

令和元年度	6月	条例等の整備（第2回定例会提案）
	8月	職員向け説明会の開催
	12月	会計年度任用職員の採用手続き開始
令和2年度	4月	会計年度任用職員制度開始

【変更後】

令和元年度	8月	職員向け説明会の開催
	10月	条例等の整備（第3回定例会提案）
	12月	会計年度任用職員の採用手続き開始
令和2年度	4月	会計年度任用職員制度開始

3 変更による影響

条例が制定される前に、（予算要求のために）職員向けの説明会を実施することとなる。

会計年度任用職員と他の職との主な制度比較

	会計年度 任用職員	(現行) 特別職 非常勤職員	(参考) 常勤職員
(1) 身分	一般職	特別職	一般職
(2) 任期	1 会計年度 以内	1 会計年度 以内	定めなし
(3) 採用方法	選考	規定なし	競争試験 または選考
(4) 給与等	報酬	報酬	給与
(5) 期末手当	支給可	支給不可	支給可
(6) 勤勉手当	支給不可	支給不可	支給可
(7) 人事評価	法定義務	義務なし	法定義務
(8) 条件付採用	法定義務	義務なし	法定義務
(9) 懲戒	法定事項	要綱規定	法定事項
(10) 分限	法定事項	要綱規定	法定事項
(11) 秘密を守る 義務	法定義務	要綱規定	法定義務
(12) 信用失墜 行為の禁止	法定義務	要綱規定	法定義務
(13) 職務に専念 する義務	法定義務	要綱規定	法定義務
(14) 政治的 行為の制限	法定事項	規定なし	法定事項
(15) 争議行為等 の禁止	法定事項	規定なし	法定事項